

仕 様 書

1 件名

東京都立産業技術大学院大学351a講義室用クライアント端末等及び354教室CADシステム等の借入れ（長期継続契約）

2 契約期間

令和6年3月1日から令和9年2月28日まで（36か月）

3 履行場所

東京都品川区東大井1丁目10番40号

東京都立産業技術大学院大学 351a 教室、354CAD 教室、137 室夢工房、160 サーバ室、156PBL 教室
その他

4 機器仕様及び数量

別紙1「特記仕様書1」及び別紙2「特記仕様書2」のとおり。

5 支払方法

月ごとの継続支払いとする。

ただし、当該月の履行が完了し、適正な請求書が提出された後60日以内に支払うものとする。

6 設置、設定等

（機器について）

（1）可能な限り、東京都グリーン購入ガイドで定められている環境配慮仕様を満たしていること。

（2）保証書は本学側で保管すること。

（3）機器には、賃借物件であることを明示したラベルを作成し、本体に貼付すること。また、本体、アダプタ類には、端末認識を識別するために賃借人が別途指定するホスト名等の情報を表示したラベルを作成し、別途指定する場所に貼付すること。ラベルは、減耗しにくい材質とし、ラベルの貼付にあたっては、減耗及び剥離防止を考慮すること。

（設定・設置について）

（1）設定・設置にあたっては、別紙3「特記仕様書3」のとおりとすること。

（2）機器設置位置は、提案に基づき、本学担当者と協議の上で決定する。納入機器は、決定した設置位置に安全性を考慮して設置を行うこと。

（3）本学担当者と協議の上、設定・設置等に係るプロジェクト計画書を作成すること。

（4）機器及びソフトウェアに関する設定は実際の使用環境で試行し、作動の確認を行うこと。別途賃借人が準備したソフトウェア等を別紙4「インストールソフトウェア一覧」の数量の通りインストールすること。

（5）作動検証を完了した機器を設置すること。設置にあたっては、既設のLANと接続し、接続検証

を行うこと。接続に際しては、本学に十分な説明を行い、本学常駐保守スタッフと連携し、必要に応じてネットワーク設定の変更支援を行うこと。なお、既設機器納入業者との調整等も本調達に含むものとする。

- (6) 機器及びソフトウェアに関する設定を実施した結果については、設置完了届のほか、別途任意様式の報告書にて、設置作業及び作動確認の結果を報告すること。
- (7) 既設配線や納入時の梱包材は賃貸人で引き取ること。
- (8) 納品に際し、建物施設・設備等に損害を与えないように必要な措置を講ずること。万一、損害を与えた場合は、賃貸人の負担により、原状に回復すること。
- (9) 納品の日時、場所等については、事前に本学担当者と連絡調整を行うこと。
- (10) その他本機器の導入・設置に当たっては、必ず本学担当者と協議の上作業を行うこと。
- (11) 成果物として提出する借入物品一覧兼構成管理表については、ハード及びソフトの区分、用途、メーカー、製品名、型番、シリアル番号、仕様、バージョン、数量、設置場所又はインストール先の機器名を記載すること。

7 保守及び障害対応

- (1) 障害対応窓口における対応日は、原則として、契約期間のうち日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日及び土曜日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く日とする。ただし、別紙1「特記仕様書1」の「ハードウェア保守条件」に土日祝日の対応について記載がある機器については、特記仕様書の記載を優先する。
- (2) 対応時間は、別紙1「特記仕様書1」に記載の「ハードウェア保守条件」のとおりとする。
- (3) 発生した障害についての一次切り分け対応は、本学常駐保守スタッフが行い、同スタッフを通じて障害対応窓口に連絡を行うこととする。同スタッフからの連絡に対しては、原則、翌営業日の対応時間に、速やかに障害対応を行うこと。ただし、別紙1「特記仕様書1」の「ハードウェア保守条件」に受付後の対応時間について記載がある機器については、特記仕様書1の記載を優先する。
- (4) 障害対応窓口への連絡は、電話及び電子メールとする。なお、保守体制表を設置完了前までに作成し、提出すること。
- (5) 各機器の保守は別紙1「特記仕様書1」及び別紙2「特記仕様書2」のとおりとする。また、保守料は本件賃借料に含めるものとする。
- (6) 障害時には迅速に修理、機器の代替などの対応体制を整え、賃借人の業務に支障のないよう対応すること。
- (7) 賃借人が適切な保全措置を行っているにもかかわらず、破損等による事故が発生した場合は、賃貸人の責務により同等品を速やかに補充すること。
- (8) 対象機器に脆弱性情報等が発生した場合、本学担当者へ連絡すること。
- (9) 機器の交換や、設定値を変更した場合等は、作業実績報告書を提出すること。
- (10) 障害等発生時は課題管理表を作成し、案件管理すること。
- (11) 障害等が発生した場合、発生から対応までの経緯や今後の対策等を記載した障害報告書を提出すること。

8 機器の撤去

契約期間満了に伴う機器の撤去、原状回復及び搬出は賃貸人が行い、その際に必要な費用は、賃貸人の負担とすること。

契約期間満了の際は、蓄積された機器内のデータは復元不可能な形で消去し、消去証明書を提出すること。なお、保存を必要とするデータについては、別途協議すること。

9 成果物一覧

- (1) 本業務の成果物を以下に示す。
- (2) 本成果物については、変更が発生した時点で、都度本学の担当者に提出し、承認を得ること。
- (3) ライセンス証書は全て納品すること。なお、ライセンスが電子的に取り扱われているものについては、本学が主体的に管理できる状態にすること。
- (4) 下記表 1 以外に追加の成果物がある場合は別途提示すること。

表 1 成果物一覧

No.	成果物名	納品期日
1	借入物品一覧兼構成管理表	契約締結後3営業日以内
2	機器設置レイアウト図	作業実施後
3	ネットワーク接続図及び配線図	作業実施後
4	ライセンス証書一式	機器導入完了後3営業日以内
5	機器導入設置完了届	機器導入完了後3営業日以内
6	機器撤去完了届	機器撤去完了後3営業日以内
7	プロジェクト計画書	契約締結後10営業日以内
8	作業実績報告書一式	随時
9	課題管理表	随時
10	障害報告書一式	随時
11	消去証明書一式	機器撤去完了後3営業日以内
12	機器の取扱い説明書	機器導入完了後3営業日以内
13	障害時対応連絡体制表	機器導入完了後3営業日以内
14	保守体制表	機器導入前
15	管理マニュアル及び操作マニュアル	運用管理者向け説明会前

- (5) 成果物は、全て日本語で作成すること。
- (6) 成果物は電磁的記録媒体により作成し、1部を納品すること。
- (7) 電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Office 又は PDF のファイル形式で作成し、CD-R 等の電磁的記録媒体に格納して納品すること。
- (8) 納品後、本学において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて納品すること。
- (9) 成果物の作成に当たって、特別なツールを使用する場合は、本学の担当者の承認を得ること。

- (10) 成果物が外部に不正に使用されたり、納品過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納品方法を提案し、成果物の情報セキュリティの確保に留意すること。
- (11) 電磁的記録媒体により納品する場合は、不正プログラム対策ソフトウェアによるウイルスチェック等により、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。なお、対策ソフトウェアに関する情報（対策ソフトウェア名称、定義パターンバージョン、確認年月日）を記載したラベルを貼り付けること。

10 その他

- (1) 賃貸人は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た業務に係る事項及びそれに付随する事項を第三者に漏らしてはならない。また、外部への漏えいがないよう、その保護対策に万全を期すること。
- (2) 情報の保護、再委託先の管理等については「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」を遵守すること。なお、「委託者」「受託者」はそれぞれ「賃借人」「賃貸人」と読み替える。
- (3) 個人情報の取扱については、「東京都公立大学法人 個人情報取扱標準特記仕様書」を遵守すること。
- (4) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

- (5) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、本学と協議の上、これを定めるものとする。

担当

東京都立産業技術大学院大学管理部 管理課

教務学生入試係 亀谷

電話 03 (3472) 7834 Fax 03 (3472) 2790

e-mail info@aiit.ac.jp

1 機器仕様

項番	機器名称	数量	仕様	ハードウェア保守条件	設置場所	変更点コメント
1-1	クライアント端末 (学生用)	28	(1) ノート型PCであること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル® Core™ i7-1355U 又は同等相当品もしくはそれ以上であること。 (4) 液晶ディスプレイは15.6インチ 非光沢 であること。 (5) 解像度は1920×1080ピクセル相当以上であること。 (6) メモリは8GB以上であること。 (7) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) USB接続の光学マウスを有すること。 (10) グラフィックボードを搭載すること。 (11) USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを1ポート以上、USB3.2 Type-Aポートを3ポート以上有すること。 (12) セキュリティスロットを有すること。	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～17:00	3階351a教室	
1-2	クライアント端末 (教員用)	1	(1) タワー型筐体であること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル® Core™ i5-13500相当品もしくはそれ以上であること。 (4) メモリは8GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA T400相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは8X DVD +/-RWドライブ相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) 電源は 300W 80 Plus Platinum認定相当品以上で、搭載されたパーツが適切に動作する電力を供給できること。 (10) USB スタンダードキーボード、USB接続の光学マウスを有すること。 (11) 前面にUSB 3.2 Gen 1 Type-Aポートを2ポート以上、 USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを1ポート以上、 USB 3.2 Gen 2x2 Type-Cポートを1ポート以上、 背面にUSB 3.2 Gen 2 Type-Aポートを2ポート以上、 USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを2ポート以上、 USB 2.0 Type-Aポートを2ポート以上有すること。 (12) Mini DisplayPort及びDisplayPortによりマルチディスプレイが構成できること。 (13) セキュリティスロットを有すること。	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～17:00	3階351a教室	
1-3	PCモニタ	1	(1) 23.8型ワイド液晶パネルであること。 (2) 解像度は1920×1080ピクセル相当以上であること。 (3) IPSパネルであること。 (4) 画面処理はノングレア（非光沢）であること。 (5) 輝度250cd/m以上有すること。 (6) 応答速度が5ms以下であること。 (7) 視野角は水平178°、垂直178° 以上であること。 (8) 消費電力14.75W以下、待機時消費電力0.5W以下であること。 (9) セキュリティスロットを有すること。 (10) 本体及びパネルが3年間メーカー保証以上であること。 (11) ブルーライト軽減機能を有すること。	(1) 3年保守 (2) 24時間365日受付 (3) 先出しセンドバック対応が可能なこと	3階351a教室	
1-4	ディスク配信用サーバ	2	(1) 筐体は1U以内、ラックマウントタイプとして、EIA規格の19インチラックに搭載可能であること。 (2) プロセッサは、Intel Xeonプロセッサ Silver 4309Y (8Core, 2.8GHz) 相当以上の性能、機能を有すると判断されるものを1基以上搭載していること。 (3) メモリは、3200MT/s DDR4 RDIMM相当以上の性能、機能を有すると判断されるものを32GB以上搭載していること。 (4) 4TB以上の容量を持つ7,200回転以上のNLSAS HDDを、4本以上有すること。 (5) HDD故障時にサーバを停止することなく、交換が行えること。 (6) ハードウェアRAIDコントローラを搭載し、RAIDレベル0、1、5、6、10、50、60を構成可能であること。 (7) ハードウェアRAIDコントローラは、4GB以上のキャッシュを有すること。 (8) ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T を4ポート以上、10G SFP+ (SRトランシーバ含む)を2ポート以上を有すること。 (9) 電源ユニットはホットプラグが可能であり、2基以上搭載すること。 (10) DVD +/-RW対応の内蔵光学ドライブを有すること (11) 筐体前面および背面に、VGAポートを有すること。 (12) 筐体前面および背面に、USBポートを有すること。 (13) セキュリティ強化のためにUSBポートの完全な無効化が可能なこと。 (14) 筐体前面に、施錠可能なカバーを装着可能で、サービス状態や温度、マシン名を文字で表示可能なLCDパネルを有すること。 (15) 障害検知機能を有し、ネットワーク経由での遠隔監視が可能であること。 (16) IPMI2.0に対応したリモート管理用コントローラを搭載し、OSの状態に依存せずにネットワーク経由でのサーバの管理/制御（電源管理、仮想コンソール/仮想メディア）が可能であること。また、専用のネットワークポートを有しており、HTML5により管理可能なこと。 (17) PCIスロットに搭載される各拡張カード毎に最適な冷却ができるよう、サーバ内部のファンが温度センサーの情報やファンの電力消費、エアフローを考慮し自動的に回転数を制御する機能を有すること (18) システムセキュリティの観点から、BIOSやファームウェアについて意図しないもしくは悪意のある変更から保護する為、これらのバージョンアップや設定変更を禁止する機能を持つこと。またBIOSイメージおよびOSイメージに破損または悪意ある改ざんがあった場合、サーバの内蔵機能による正常なイメージへの自動復旧が可能であること。 (19) Windows Server 2022 Standardを含むこと。またWindows2019/2016のダウングレードメディアを含めること。	(1) 3年保守 (2) 受付時間24h365日対応 (3) 4時間オンサイト対応が可能なこと	1階160号サーバ室	
1-5	無停電装置	1	(1) 筐体は2U以内、ラックマウントタイプとして、EIA規格の19インチラックに搭載可能であること。 (2) AC100V、12A環境に対応しており、入力口はNEMA 5-15Pであること。 (3) 1台にてサーバ2台分の電力を補えること。 (4) 各サーバに対応可能な電源管理ソフトウェアを含めること。	(1) 3年保守 (2) 受付時間月曜～金曜日 9：00～17：00 （祝祭日、メーカーの定める休業日を除く） (3) 翌営業日オンサイト対応が可能なこと	1階160号サーバ室	
1-6	A3モノクロプリンタ	2	(1) 連続プリント速度は印刷時35ページ/分（A4ヨコ）以上であること。 (2) 解像度は1,200×1,200dpiに対応していること。 (3) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (4) プリンタ管理システムで印刷管理が出来ること。 (5) 互換性のあるオペレーティングシステムは、MicrosoftWindows10、Windows11、Mac OS Xの最新から3世代前までの製品であること。 (6) 給紙容量：MPトレイ100枚 / 用紙カセット550枚以上の給紙容量を有すること。	(1) 保守は対象外とすること。	3階351a教室 1台 1階156教室 1台	予備としてトナーを別途2本用意すること
1-7	大判カラープリンタ	1	(1) 方式と印刷サイズは、PrecisionCoreインクジェット方式で用紙サイズ：A4～A1に対応すること。 (2) 4色全カラー材料機で写真/ポスターが印刷できること。 (3) 印刷速度はカラー、A1で34秒以内であること。 (4) 解像度は2400dpi×1200dpiに対応すること。 (5) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (6) 互換性のあるオペレーティングシステムは、MicrosoftWindows10、Windows11、macOS及びMac OS Xの最新から3世代前までの製品であること。 (7) 設置面積 1020×1270×1063mm (WDH) 以内であること	(1) 保守は対象外とすること。	1 階156教室	予備としてインクを別途各色1本用意すること

1-8	教室スイッチ	1	(1) 1000BASE-Xポートを4ポート以上、10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-Tポートを48ポート以上有すること。 (2) 装置の騒音は49.3dB以下であること。 (3) 動作可能温度は-5℃～45℃であること。 (4) 176Gbpsのスイッチング容量を有すること。 (5) 131Mpps以上のパケット処理性能を有すること。 (6) IEEE802.3.adに準拠したLink-Aggregation機能を有すること。 (7) VLAN IDは1～4094が設定可能で、且つ、1,000個同時利用可能なこと。 (8) 端末認証方式としてIEEE802.1X認証機能、MACアドレス認証機能、及びWebインタフェースによる認証機能を有すること。 (9) ラック搭載時1Uスペースに搭載できること。	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～17:00	3階351a教室	
1-9	教室スイッチ	1	(1) 1000BASE-Xポートを4ポート以上、10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-Tポートを16ポート以上有すること。 (2) 操作性を考慮し、すべてのイーサネットポート及びコンソールポートが前面に配置されていること。 (3) 128Gbpsのスイッチング容量を有すること。 (4) 95Mpps以上のパケット処理性能を有すること。 (5) IEEE802.3.adに準拠したLink-Aggregation機能を有すること。 (6) VLAN IDは1～4094が設定可能で、且つ、256個同時利用可能なこと。 (7) 端末認証方式としてIEEE802.1X認証機能、及びMACアドレス認証機能を有すること。 (8) ラック搭載時1Uスペースに搭載できること。	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土（祝祭日および 12/29～1/3 を除く）9:00～17:00	1階156教室	

1 機器仕様

項番	機器名称	数量	仕様案	ハードウェア保守条件案	設置場所	備考
1-1	クライアント端末(学生)	32	(1) ノート型PCであること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル Core i5-13600HX、24MB キャッシュ、20 スレッド、14 コア、最大 4.8GHz、55W相当品以上であること。 (4) メモリは32GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA RTX A2000相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは外付けとし、8倍DVD+/-RWDドライブ相当品以上であること。(9台(学生用8台＋予備1台)) (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) USB接続のレーザースクロールマウスを有すること。 (10) Thunderbolt 4 Type-Cポートを2ポート以上、USB 3.2 Type-Aポートを2ポート以上、USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを1ポート以上有すること。 (11) HDMI及びUSB 3.2 Gen 2 Type-Cポート(DisplayPort Altモード対応)によりマルチディスプレイが構成できること。 (12) セキュリティスロットを有すること。 (13) 電源オンの状態でサイドカバーを開けると警告音が鳴って自動的に強制シャットダウンされ、電源が切れている時にカバーが開けられた場合は次にWSの電源を入れた時に警告が表示されること。 (14)HD720pのテレビ電話・動画撮影が可能なWebカメラを有すること。 (15) ステレオヘッドセットを有すること。 (16) 納入するハードウェア(PC、ディスプレイ)については使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。 (17) 保守期間再延長する可能性もあるのでメーカーの提供する保守にて最大5年3ヶ月まで保守可能なこと。 (18) 緊急の作業を想定し、OSを起動した状態でBIOSの設定を実行可能なこと	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00	3階354CAD教室 学生卓	
1-2	クライアント端末(教卓)	1	(1) ノート型PCであること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル Core i5-13600HX、24MB キャッシュ、20 スレッド、14 コア、最大 4.8GHz、55W相当品以上であること。 (4) メモリは32GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA RTX A2000相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは外付けとし、8倍DVD+/-RWDドライブ相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) USB接続のレーザースクロールマウスを有すること。 (10) Thunderbolt 4 Type-Cポートを2ポート以上、USB 3.2 Type-Aポートを2ポート以上、USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを1ポート以上有すること。 (11) HDMI及びUSB 3.2 Gen 2 Type-Cポート(DisplayPort Altモード対応)によりマルチディスプレイが構成できること。 (12) セキュリティスロットを有すること。 (13) 電源オンの状態でサイドカバーを開けると警告音が鳴って自動的に強制シャットダウンされ、電源が切れている時にカバーが開けられた場合は次にWSの電源を入れた時に警告が表示されること。 (14) HD720pのテレビ電話・動画撮影が可能なWebカメラを有すること。 (15) ステレオヘッドセットを有すること。 (16) 納入するハードウェア(PC、ディスプレイ)については使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。 (17) 保守期間再延長する可能性もあるのでメーカーの提供する保守にて最大5年3ヶ月まで保守可能なこと。 (18) 緊急の作業を想定し、OSを起動した状態でBIOSの設定を実行可能なこと	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00	3階354CAD教室 教卓	
1-3	教員用ノートPC	1	(1) ノート型PCであること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル Core i5-13600HX、24MB キャッシュ、20 スレッド、14 コア、最大 4.8GHz、55W相当品以上であること。 (4) メモリは32GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA RTX A2000相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは外付けとし、8倍DVD+/-RWDドライブ相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) USB接続のレーザースクロールマウスを有すること。 (10) Thunderbolt 4 Type-Cポートを2ポート以上、USB 3.2 Type-Aポートを2ポート以上、USB 3.2 Gen 2 Type-Cポートを1ポート以上有すること。 (11) HDMI及びUSB 3.2 Gen 2 Type-Cポート(DisplayPort Altモード対応)によりマルチディスプレイが構成できること。 (12) セキュリティスロットを有すること。 (13) 電源オンの状態でサイドカバーを開けると警告音が鳴って自動的に強制シャットダウンされ、電源が切れている時にカバーが開けられた場合は次にWSの電源を入れた時に警告が表示されること。 (14) HD720pのテレビ電話・動画撮影が可能なWebカメラを有すること。 (15) ステレオヘッドセットを有すること。 (16) 納入するハードウェア(PC、ディスプレイ)については使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。 (17) 保守期間再延長する可能性もあるのでメーカーの提供する保守にて最大5年3ヶ月まで保守可能なこと。 (18) 緊急の作業を想定し、OSを起動した状態でBIOSの設定を実行可能なこと	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00	3階354CAD教室 教卓	
1-4	夢工房クライアントPC	3	(1) 省スペース型筐体であること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows10又はWindows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル Core i5-12600 プロセッサ 18MB キャッシュ、6 コア、3.3GHz - 4.8GHz 65W相当品以上であること。 (4) メモリは32GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA RTX A2000相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは8倍DVD+/-RW 9.5mm RAMドライブ相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) 電源は 80 PLUSプラチナ認定相当品以上で、搭載されたパーツが適切に動作する電力を供給できること。 (10) USB スタンダードキーボード、USB接続のレーザースクロールマウスを有すること。 (11) 前面にUSB 2.0 Type-Aポートを2ポート以上、 USB 3.2 Gen 2 Type-Aポートを1ポート以上、 USB 3.2 Gen 2x2 Type-Cポートを1ポート以上、 背面にUSB 3.2 Gen 2 Type-Aポートを1ポート以上、 USB 3.2 Gen 1 Type-Aポートを3ポート以上、 USB 2.0 Type-Aポートを2ポート以上有すること。 (12) DisplayPortによりマルチディスプレイが構成できること。 (13) セキュリティスロットを有すること。 (14) 電源オンの状態でサイドカバーを開けると警告音が鳴って自動的に強制シャットダウンされ、電源が切れている時にカバーが開けられた場合は次にWSの電源を入れた時に警告が表示されること。 (15)HD720pのテレビ電話・動画撮影が可能なWebカメラを有すること。また、Webカメラは机上に置いて使用可能であること。 (16) ステレオヘッドセットを有すること。 (17) 納入するハードウェア(PC、ディスプレイ)については使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。 (18) 保守期間再延長する可能性もあるのでメーカーの提供する保守にて最大5年3ヶ月まで保守可能なこと。 (19) 緊急の作業を想定し、OSを起動した状態でBIOSの設定を実行可能なこと	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～16:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00	1階137室夢工房	
1-5	夢工房クライアントPC用ディスプレイ	3	(1) 31.5インチワイド液晶ディスプレイであること。 (2) 解像度は3840 x 2160ピクセル相当以上であること。 (3) IPSパネルであること。 (4) 画面処理はノンフレア(非光沢)であること。 (5) 100% Rec 709、100% sRGB、98% DCI-P3以上であること。 (6) スリムベゼルで、複数のディスプレイを並べた時にも縦目目が少なくなること。 (7) 左右に最大90度に回転できること。 (8) 輝度は400cd/㎡以上有すること。 (9) 応答速度が8ms以下であること。 (10) 視野角は水平178°、垂直178° 以上であること。 (11) 消費電力29.4W以下、最大消費電力220W以下、待機時消費電力0.3W以下であること。 (12) ブルーライトカット機能を有すること。 (13) セキュリティスロットを有すること。 (14) 本体及びパネルが3年間メーカー保証以上であること。 (15) 1-4夢工房クライアントPCと接続し、3840 x 2160ピクセルで表示できること。	(1) 3年保守 (2) 24時間365日受付 (3) 先出しセンドバック対応が可能なこと	1階137室夢工房	

1-6	夢工房CADPC	3	(1) 省スペース型筐体であること。 (2) OSはWindows 10 Professional (64bit)日本語版相当品で、Windows 11 Proのライセンスを含むこと。 (3) CPUはインテル Core i5-12600 Pドセッサ 18MB キャッシュ、6 コア、3.3GHz - 4.8GHz 65W相当品以上であること。 (4) メモリは32GB以上であること。 (5) HDDは512GB SSD(M.2 PCIe)相当品以上であること。 (6) GPUはNVIDIA RTX A2000相当品以上であること。 (7) 光学ドライブは8倍DVD±RW 9.5mm RAMドライブ相当品以上であること。 (8) 有線LANポートは1000BASE-Tポートを1ポート以上搭載すること。 (9) 電源は 80 PLUSプラチナ認定相当品以上で、搭載されたパーツが適切に動作する電力を供給できること。 (10) USB スタンダードキーボード・USB接続のレーザースクロールマウスを有すること。 (11) 前面にUSB 2.0 Type-Aポートを2ポート以上、 USB 3.2 Gen 2 Type-Aポートを1ポート以上、 USB 3.2 Gen 2x2 Type-Cポートを1ポート以上、 背面にUSB 3.2 Gen 2 Type-Aポートを1ポート以上、 USB 3.2 Gen 1 Type-Aポートを3ポート以上、 USB 2.0 Type-Aポートを2ポート以上有すること。 (12) DisplayPortによりマルチディスプレイが構成できること。 (13) セキュリティスロットを有すること。 (14) 電源オンの状態でサイドカバーを開けると警告音が鳴って自動的に強制シャットダウンされ、電源が切れている時にカバーが開けられた場合は次にWSの電源を入れた時に警告が表示されること。 (15) HD720pのテレビ電話・動画撮影が可能なWebカメラを有すること。また、Webカメラは机の上に置いて使用可能であること。 (16) ステレオヘッドセットを有すること。 (17) 納入するハードウェア(PC、ディスプレイ)については使用パーツ・障害履歴等の個体情報をデータベースで一元管理し、速やかなサポート対応を提供できる体制が整っていること。 (18) 保守期間再延長する可能性もあるのでメーカーの提供する保守にて最大5年3ヶ月まで保守可能なこと。 (19) 緊急の作業を想定し、OSを起動した状態でBIOSの設定を実行可能なこと	(1) 3年保守 (2) サービス手配受付時間 月～金(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～18:00 (3) 翌営業日オンサイト対応 オンサイトエンジニア訪問可能時間 月～土(祝祭日および 12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00	1階137室夢工房	
1-7	夢工房CADPC用ディスプレイ	3	(1) 31.5インチワイド液晶ディスプレイであること。 (2) 解像度は3840 x 2160ピクセル相当以上であること。 (3) IPSパネルであること。 (4) 画面処理はノンフレア(非光沢)であること。 (5) 100% Rec 709, 100% sRGB, 98% DCI-P3以上であること。 (6) スリムベゼルで、複数のディスプレイを並べた時にも縦じ目が少なくなること。 (7) 左右に最大90度に回転できること。 (8) 輝度は400cd/㎡以上有すること。 (9) 応答速度が8ms以下であること。 (10) 視野角は水平178°、垂直178°以上であること。 (11) 消費電力29.4W以下、最大消費電力220W以下、待機時消費電力0.3W以下であること。 (12) ブルーライトカット機能を有すること。 (13) セキュリティスロットを有すること。 (14) 本体及びパネルが3年間メーカー保証以上であること。 (15) 1-6夢工房CADPCと接続し、3840 x 2160ピクセルで表示できること。	(1) 3年保守 (2) 24時間365日受付 (3) 先出しセンドバック対応が可能なこと	1階137室夢工房	
1-8	夢工房CADPC用ペンタプレット	3	(1) USB接続のペンタプレットであること。 (2) ペン入力は電磁誘導方式であること。 (3) ペン入力の読み取り可能範囲が224 x 148mm以上であること。 (4) ペン入力の読取精度は±0.25mm以上であること。 (5) ペン入力の読取分解能が0.005mm以上であること。 (6) 標準添付品としてコードレス及び電池レスの入力用グリッペン及びペンスタンド、替え芯(標準芯6本、フェルト芯4本)が付属すること。 (7) (6)に加え、標準芯が10本付属すること。 (8) Windows10及び11に対応していること。	(1) 1年間メーカー保証 (2) 故障時は有償修理に対応すること	1階137室夢工房	
1-9	夢工房貸し出し用液晶ペンタプレット	1	(1) 液晶ペンタプレットであること。 (2) 21.5型ワイド液晶パネルであること。 (3) 解像度は1920 x 1080ピクセル相当以上であること。 (4) ペン入力は電磁誘導方式であること。 (5) ペン入力の読み取り可能範囲が476 x 268mm 以上であること。 (6) 読取分解能は最高0.005mmであること (7) 筆圧レベルは8192レベル以上であること (8) IPSパネルであること。 (9) 画面処理はノンフレア(非光沢)であること。 (10) 輝度は210cd/㎡以上有すること。 (11) 応答速度が22ms以下であること。 (12) 視野角は水平178°、垂直178°以上であること。 (13) 最大消費電力48W以下、待機時消費電力0.5W以下であること。 (14) コードレス及び電池レスの入力用グリッペンが付属していること。 (15) 1-3クライアント端末(教卓)のメインモニター及び入力デバイスとして使用できること。	(1) 3年保守 (2) 平日9:00～17:00対応(日・祝日除く) (3) センドバック対応が可能なこと	3階354CAD教室 教卓 1～3とUSB接続して使用	
1-10	夢工房クライアント端末(Mac)	3	(1) デスクトップPCであること。 (2) OSはmacOS Catalina日本語版相当品以上で使用できること。 (3) CPUは8コアCPU Apple M1チップ相当品以上であること。 (4) GPUは8コアGPU Apple M1チップ相当品以上であること。 (5) ディスプレイは24インチ、解像度4,480 x 2,520でTFT液晶相当品であること。 (6) メモリは16GB以上であること。 (7) SSDは1TB以上であること。 (8) 無線方式のApple Mouse及びApple Keyboard(テンキークイJIS) 相当品を有すること。	(1) 3年保守 (2) 平日9:00～17:00対応(祝日除く) (3) オンサイト対応、電話対応が可能なこと	1階137室夢工房	
1-11	印刷管理サーバ兼 ネットサーバ兼 ライセンス管理用サーバ	2	(1) 筐体は1U以内、ラックマウントタイプとして、EIA規格の19インチラックに搭載可能であること。 (2) プロセッサは、Intel Xeonプロセッサ Silver 4309Y (8Core, 2.8GHz) 相当以上の性能、機能を有すると判断されるものを1基以上搭載していること。 (3) メモリは、3200MT/s DDR4 RDIMM相当以上の性能、機能を有すると判断されるものを32GB以上搭載していること。 (4) 4TB以上の容量を持つ7,200回転以上のNLAS HDDを、4本以上有すること。 (5) HDD故障時にサーバを停止することなく、交換が行えること。 (6) ハードウェアRAIDコントローラを搭載し、RAIDレベル0、1、5、6、10、50、60を構成可能であること。 (7) ハードウェアRAIDコントローラは、4GB以上のキャッシュを有すること。 (8) ネットワークインターフェースとして、1000BASE-T を4ポート以上、10G SFP+ (SRトランシーバ含む)を2ポート以上を有すること。 (9) 電源ユニットはホットプラグが可能であり、2基以上搭載すること。 (10) DVD +/-RW対応の内蔵光学ドライブを有すること (11) 筐体前面および背面に、VGAポートを有すること。 (12) 筐体前面および背面に、USBポートを有すること。 (13) セキュリティ強化のためにUSBポートの完全な無効化が可能なこと。 (14) 筐体前面に、施錠可能なカバーを装着可能で、サービス状態や温度、マシン名を文字で表示可能なLCDパネルを有すること。 (15) 障害検知機能を有し、ネットワーク経由での遠隔監視が可能であること。 (16) IPMI2.0に対応したリモート管理用コントローラを搭載し、OSの状態に依存せずにネットワーク経由でのサーバの管理/制御(電源管理、仮想コンソール/仮想メディア)が可能であること。また、専用のネットワークポートを有しており、HTML5により管理可能なこと。 (17) PCIスロットに搭載される各拡張カード毎に最適な冷却ができるよう、サーバ内部のファンが温度センサーの情報やファンの電力消費、エアフローを考慮し自動的に回転数を制御する機能を有すること (18) システムセキュリティの観点から、BIOSやファームウェアについて意図しないもしくは悪意のある変更から保護する為、これらのバージョンアップや設定変更を禁止する機能を持つこと。またBIOSイメージおよびOSイメージに破壊または悪意ある改ざんがあった場合、サーバの内蔵機能による正常なイメージへの自動復旧が可能であること。 (19) Windows Server 2022 Standardを含むこと。またWindows2019/2016のダウングレードメディアを含めること。	(1) 3年保守 (2) 受付時間月曜～金曜日 9:00～17:00 (祝祭日、メーカーの定める休業日を除く) (3) 翌営業日オンサイト対応が可能なこと	1階160サーバ室	
1-12	無停電装置	1	(1) 筐体は2U以内、ラックマウントタイプとして、EIA規格の19インチラックに搭載可能であること。 (2) AC100V、12A環境に対応しており、入力口はNEMA 5-15Pであること。 (3) 1台にてサーバ2台分の電力を補えること。 (4) 各サーバに対応可能な電源管理ソフトウェアを含めること。	(1) 3年保守 (2) 受付時間月曜～金曜日 9:00～17:00 (祝祭日、メーカーの定める休業日を除く) (3) 翌営業日オンサイト対応が可能なこと		
1-13	KVM/LCDコンソール	1	(1) 各筐体は1U以内、ラックマウントタイプとして、EIA規格の19インチラックに搭載可能であること。 (2) KVMは8port以上のアナログ接続に対応していること。サーバに接続可能なモジュールを含めること。 (3) LCDは17インチ以上で日本語対応で、KVMと接続可能なこと。	(1) 3年保守 (2) 受付時間月曜～金曜日 9:00～17:00 (祝祭日、メーカーの定める休業日を除く) (3) 翌営業日オンサイト対応が可能なこと		

項番	機器名称	必要ライセンス数	仕様(参考品) ※アカデミックまたは教育機関向けの価格設定のあるものはそれを適用すること。	ソフトウェア保守条件	インストール先	備考
2-1	3次元CADソフトウェア	3	SOLIDWORKS EDU Edition 2022-2023 Network - 100 Users	最新版ソフトウェアの提供	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC	
2-2	デザインツールパッケージ	43	教育/VIP MLP Creative Cloud for enterprise complete エンタープライズ版 36ヶ月分 Level 2 共有デバイスライセンス 延長サブスクリプション	サポート窓口の提供 最新版ソフトウェアの提供	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC 1-11.夢工房クライアント端末(Mac)	
2-3	デザイン・設計ソフトウェア	3	Rhinoceros 7	不要	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC	
2-4	TRIZ ソフトウェア	40	Ideation TRIZ Web Application (IWB Limited) サービス	最新版ソフトウェアの提供	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC	
2-5	ソフトウェア設計支援ツール	3	ASTAH*PROFESSIONALファカルティサイトL	最新版ソフトウェアの提供	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC 1-11.夢工房クライアント端末(Mac)	
2-6	生徒画面マルチ表示ソフト	34	V-Class サーバライセンス(教員用):2式 クライアントライセンス(学生用):32式	電話・メールによる問合せ対応	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC	
2-7	ネットブート クライアント用ソフトウェア	69	設置条件記載のイメージ配信が可能であること。Windows 10に対応すること。	最新版ソフトウェアの提供 メールによる問合せ対応	354 1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC 351a 1-1 クライアント端末(学生用) 1-2 クライアント端末(教員用)	
2-8	印刷管理ソフトウェア	1	メーカー、機種を問わず印刷上限管理ができること。カラー、モノクロごとに上限を設定できること。 ユーザー単位で上限を設定できること。 Windows 10及びmacOSに対応すること。	電話・メールによる問合せ対応	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC 1-11.夢工房クライアント端末(Mac) 1-14.印刷管理サーバ兼ネットブートサーバ兼ライセンス管理用サーバ	
2-9	レンダリング・アニメーションソフトウェア	3	KeyShot Pro サブスクリプション版	最新版ソフトウェアの提供	1-7.夢工房CADPC	
2-10	3DCADソフト	3	University Plus Site License University Plus Academic	サポート窓口の提供 最新版ソフトウェアの提供	1-1.クライアント端末(学生) 1-3.クライアント端末(教卓) 1-4.教員用ノートPC 1-5.夢工房クライアントPC 1-7.夢工房CADPC	

特記事項

- (1) 教育機関向けライセンスを利用することができる場合は、原則としてこれによる調達をすること。
- (2) ソフトウェアのマニュアルを提供すること。本件のために作成したマニュアルに関しての著作権および知的財産権の請求は放棄すること。
- (3) 保守条件は、仕様書「7 保守及び障害対応」に記載のとおり。
- (4) ソフトウェアとしてサービスが提供されていないものについては、本学担当者と協議すること。

項 番	項 目	条 件
1	全般	1 導入システムの搬入/据付/配線/接続/設計/設定/試験を実施すること。構成イメージは別途添付する構成図を参照すること。
		2 各学生卓への電源ケーブルは本学準備のOAタップを利用すること。
		3 セキュリティワイヤー等を使用し、適切な盗難対策を実施すること。なお、既存のセキュリティワイヤーは継続利用しても良い。不足分は用意すること。
		4 サーバは1階サーバ室内ラックに設置し、導入するコンソールで利用できるよう設定すること。設置、設定については本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。なお、サーバ及び無停電装置は354教室と共有でもよい。
		5 既存情報設備に対して追加導入を行う場合は、本学担当者および現保守業者と協議の上その設定費用を含めること。また、本工事起因で既存情報設備に不具合が生じた場合は責任をもって復旧に努めること。
		6 導入するシステムは原則Windows11に対応することとするが、状況に応じて本学担当者と協議し、構築時に最適なバージョンで納入すること。Windows 11環境はマザーボードに標準搭載された証明書のみを用いて、セキュアブート機能が有効な状態で稼働させること。
		7 支給するウイルス対策ソフトウェアを導入する機器にインストールし、設定すること。なお、管理サーバの設定については現保守業者と調整することとし、その費用を含むこと。
		8 既存ファイルサーバとの連携について、確認試験を実施し、既存同様の動作となることを確認すること。その際、現保守業者との調整を含むこと。
		9 完成時点でのサーバの初期イメージを記憶媒体にバックアップし納品すること。バックアップに必要なソフトウェアがあれば用意すること。バックアップデータの保存先は本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。また、リカバリの手順書を納品すること。
		10 時刻同期の設定を実施すること。設定内容については本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。
		11 教室内のAV機器、録画収録装置との調整を行なうこと。また、現保守業者との調整を含むこと。
		12 UPSを用意し、サーバ類の適切な電源管理を行なうこと。なお、サーバ類を354教室と共有する場合は、当該サーバに対して行うこと。
		13 351a教室スイッチ用にHUBボックスを用意すること。既存設備の流用でもよい。
		14 運用管理者が滞りなく管理業務を行えるよう、管理マニュアル及び操作マニュアルを作成のうえ、納入システムに関して運用管理者向けに説明会1回実施すること。運用管理者からの質疑／要望に適宜対応すること。なお、354教室向け説明会と同時でもよい。
		15 導入するシステムは既存のNMSで監視を行うこと。また、現保守業者と調整を行いその費用を含むこと。
2	クライアント端末	1 1-1クライアント端末(学生用)、1-2クライアント端末(教員用)29台は、ブートサーバからディスクイメージの配信を受けて PXE 2.1 規格に対応したネットブートにより起動すること。
		2 本学の指定するフリーソフトをインストールして納品すること。ソフトウェアは別紙4「インストールソフトウェア一覧表」を参照すること。
		3 既存KMSサーバに、今回インストールするマイクロソフト製品のライセンスを追加し、認証を行うこと。
3	ネットブートサーバ	1 サーバ側での設定により端末へのディスクイメージの割り付けを変えた時には、端末を再起動するだけで、割り付けられたディスクイメージで即座に起動すること。
		2 各端末のライトキャッシュの書き込み先として、「端末内のドライブ上に保持」や「サーバ上に保持」のモードを選択できること。
		3 ブートサーバは、互いに負荷分散かつ冗長性をもった複数台で構成されていること。
		4 ブートサーバは、端末の起動時間やサーバ間の冗長性などを考慮しつつ、必要最小限の台数かつ適切な配置とすること。
		5 いずれのブートサーバが停止した際においても、起動中の端末への動作に影響を与えないこと。また、停止したサーバが復旧した際には起動中の端末を再度各サーバに再配分することで負荷分散を行い、かつ、冗長性を維持すること。
		6 端末に複数のディスクイメージを割り付けた際には、端末起動時にグラフィカルなメニュー画面を表示し、利用者が起動するディスクイメージを選択できること。メニュー画面の背景やタイトル表示などはビットマップファイルの差し替えにより自由にカスタマイズできること。
		7 端末起動時のメニュー画面が表示された状態で一定時間利用者による操作がなかった際には、管理者があらかじめ指定したディスクイメージで起動するか、端末をシャットダウンすること。
		8 端末に備えられたディスクドライブ(HDDないしSSD)を読み込みキャッシュとして利用することで、サーバやネットワークへの負荷集中を避けること。
		9 端末に割り付けられたディスクを更新した際にも世代をロールバック(古いものに戻すこと)した際にも、端末内のキャッシュのうち有効に使える部分はそのまま利用すること。
		10 端末側に同時に複数種のディスクイメージをキャッシュできること。
		11 クライアント側にキャッシュされたデータの一部を一旦メモリ上に転送してから端末の起動処理を開始することで、端末の起動時間を短縮する機能をもつこと。
		12 ディスクイメージの更新時間は10分以内であること。また、ネットブートシステムの運用を容易にするための管理ツールが附属すること。ここで更新時間とは「ディスクイメージの更新作業に着手してから、更新されたディスクイメージをいずれの端末でも起動できる状態にするまでの時間」のうち、管理者による実際の更新作業による時間を除いたものとする。
		13 クライアント側にキャッシュされた内容がサーバ上の仮想ディスクの内容と整合性が取れているかどうかを確認するツールが附属すること。
		14 ディスクイメージを夜間のパッチジョブ等で1日1回の頻度でディスクイメージを自動更新することでウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新やWindows Updateの適用などを頻繁に実施し、常に全端末が最新かつ安全なディスクイメージで起動できるよう構成できること。
		15 サーバのストレージは、論理サイズ300GBのディスクイメージを5種類保持できるように設計すること。また、サーバのストレージ容量を検討にあたっては、各ディスクイメージのバックアップも同領域に100世代程度保持することを想定すること。
		16 初期構築時に作成するディスクイメージは2種類とする。
		17 UEFI のセキュアブート機能が有効な状態で端末を起動する機能を有すること。端末を起動する際にはマザーボードに標準搭載された証明書を用いてブートローダを検証したのちに端末を起動すること。
		18 ディスクイメージは VHDX形式で保持され、サーバ上の Hyper-V 環境を用いて更新する機能を有すること。
		19 サーバ側のディスクイメージは基本のディスクに対する差分ディスクとして管理され、管理できるディスクイメージの種類数やバージョン数に制限がないこと。
		20 端末内のキャッシュ領域のサイズより大きいサイズのディスクイメージ(Cドライブ)を起動し正常に運用できること。
		21 TFTPサーバから読み込むブートローダをキャッシュすること。
		22 端末の電源を入れてからログイン画面が表示されるまでの秒数を計測し、サーバ上で一覧表示できること。
4	プリンタ	1 プリンタは、Windows11に対応すること。
		2 1-8 A3モノクロレプリタについては既存の印刷管理システムで管理を行うこと。また、印刷管理システムの設定については現保守業者と調整することとし、その費用を含むこと。
		3 と。

大項目	小項目
1 全般	1 導入システムの搬入/据付/配線/接続/設計/設定/試験を実施すること。構成イメージは別途添付する構成図を参照すること。
	2 各学生卓へ電源ケーブルは既存のOAタップを利用すること。
	3 既設更改対象機器、什器は撤去し、学内の指定場所まで運搬すること。
	4 セキュリティワイヤー等を使用し、適切な盗難対策を実施すること。なお、既存のセキュリティワイヤーは継続利用しても良い。不足分は用意すること。
	5 サーバ(1階サーバ室内ラック)に設置し、導入するコンソールで利用できるよう設定すること。設置、設定については本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。なお、サーバ及び無停電装置は351a教室と共有でもよい。
	6 必要に応じネットワーク設計を実施し、その影響範囲を本学担当者および現保守業者と協議の上、設定変更を実施すること。また、その費用を含むこと。
	7 導入するシステムは原則Windows 11に対応することとするが、状況に応じて本学担当者と協議し、構築時に最適なバージョンで納入すること。Windows 11環境はマザーボードに標準搭載された証明書のみを用いて、セキュアブート機能が有効な状態で稼働させること。
	8 支給するウイルス対策ソフトウェアを導入する機器にインストールし、設定すること。なお、管理サーバの設定については現保守業者と調整することとし、その費用を含むこと。
	9 既存ファイルサーバとの連携について、確認試験を実施し、既存同様の動作となることを確認すること。その際の現保守業者との調整を含むこと。
	10 完成時点でのサーバの初期イメージを記憶媒体にバックアップし納品すること。バックアップに必要なソフトウェアがあれば用意すること。バックアップデータの保存先は本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。
	11 時刻同期の設定を実施すること。設定内容については本学担当者と協議の上、決定すること。また、現保守業者との調整を含むこと。
	12 教室内のAV機器、講義収録装置との調整を行なうこと。また、現保守業者との調整を含むこと。
	13 1~14ライセンス管理用サーバで2-1 3次元CADソフトウェア、2-3 デザイン・設計ソフトウェアのライセンスを管理すること。
	14 UPSを用意し、サーバ類の適切な電源管理を行なうこと。なお、サーバ類を351a教室と共有する場合は、当該サーバに対して行うこと。
	15 運用管理者が滞りなく管理業務を行えるよう、管理マニュアル及び操作マニュアルを作成のうえ、納入システムに関して運用管理者向けに説明会1回実施すること。運用管理者からの質疑／要望に適宜対応すること。
	16 導入するシステムは既存のNMSで監視を行うこと。また、現保守業者と調整を行いその費用を含むこと。
2 クライアント端末	1 1~1クライアント端末(学生)、1~3クライアント端末(教卓)、1~4教員用ノートPC、1~5夢工房クライアントPC、1~7夢工房CADPCはブートサーバからディスクイメージの配信を受けて PXE 2.1 規格に対応したネットブートにより起動すること。
	2 ソフトウェアはインストールし、正常性を確認した上で納品すること。ソフトウェアは別紙インストールソフトウェア一覧表を参考にすること。
	3 本学の指定するフリーソフトをインストールして納品すること。ソフトウェアは別紙インストールソフトウェア一覧表を参考にすること。
	4 既存KMSサーバに導入するマイクロソフト製品のライセンスを追加し、認証を行うこと。
3 ネットワークサーバ	1 サーバ側での設定により端末へのディスクイメージの割り付けを変えた時には、端末を再起動するだけで、割り付けられたディスクイメージで即座に起動すること。
	2 各端末のライトキャッシュの書き込み先として、「端末内のドライブ上に保持」や「サーバ上に保持」のモードを選択できること。
	3 ブートサーバは、互いに負荷分散かつ冗長性をもった複数台で構成されていること。
	4 ブートサーバは、端末の起動時間やサーバ間の冗長性などを考慮しつつ、必要最小限の台数かつ適切な配置とすること。
	5 いずれのブートサーバが停止した際においても、起動中の端末への動作に影響を与えないこと。また、停止したサーバが復旧した際には起動中の端末を再度各サーバに再配分することで負荷分散を行い、かつ、冗長性を維持すること。
	6 端末に複数のディスクイメージを割り付けた際には、端末起動時にグラフィカルなメニュー画面を表示し、利用者が起動するディスクイメージを選択できること。メニュー画面の背景やタイトル表示などはビットマップファイルの差し替えにより自由にカスタマイズできること。
	7 端末起動時のメニュー画面が表示された状態で一定時間利用者による操作がなかった際には、管理者があらかじめ指定したディスクイメージで起動するか、端末をシャットダウンすること。
	8 端末に備えられたディスクドライブ(HDDないしSSD)を読み込みキャッシュとして利用することで、サーバやネットワークへの負荷集中を避けること。
	9 端末に割り付けられたディスクを更新した際にも世代をロールバック(古いものに戻すこと)した際にも、端末内のキャッシュのうち有効に使える部分はそのまま利用すること。
	10 端末側に同時に複数種のディスクイメージをキャッシュできること。
	11 クライアント側にキャッシュされたデータの一部を一旦メモリ上に転送してから端末の起動処理を開始することで、端末の起動時間を短縮する機能をもつこと。
	12 ディスクイメージの更新時間は10分以内であること。また、ネットブートシステムの運用を容易にするための管理ツールが附属すること。ここで更新時間とは「ディスクイメージの更新作業に着手してから、更新されたディスクイメージをいずれの端末でも起動できる状態にするまでの時間」のうち、管理者による実際の更新作業による時間を除いたものとする。
	13 クライアント側にキャッシュされた内容がサーバ上の仮想ディスクの内容と整合性が取れているかどうかを確認するツールが附属すること。
	14 ディスクイメージを夜間のバッチジョブ等で1日1回の頻度でディスクイメージを自動更新することでウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新やWindows Updateの適用などを頻繁に実施し、常に全端末が最新かつ安全なディスクイメージで起動するよう構成できること。
	15 サーバのストレージは、論理サイズ300GBのディスクイメージを10種類保持できるように設計すること。また、サーバのストレージ容量を検討にあたっては、各ディスクイメージの世代も同領域に100世代程度保持することを想定すること。
	16 初期構築時に作成するディスクイメージは5種類とする。
	17 UEFI のセキュアブート機能が有効な状態で端末を起動する機能を有すること。端末を起動する際にはマザーボードに標準搭載された証明書を用いてブートローダを検証したのちに端末を起動すること。
	18 ディスクイメージは VHDX形式で保持され、サーバ上の Hyper-V 環境を用いて更新する機能を有すること。
	19 サーバ側のディスクイメージは基本のディスクに対する差分ディスクとして管理され、管理できるディスクイメージの種類数やバージョン数に制限がないこと。
	20 端末内のキャッシュ領域のサイズより大きいサイズのディスクイメージ(Cドライブ)を起動し正常に運用できること。
	21 TFTPサーバから読み込むブートローダをキャッシュすること。
	22 端末の電源を入れてからログイン画面が表示されるまでの秒数を計測し、サーバ上で一覧表示できること。
4 プリンタ	1 下記の既存プリンタを導入システムに組み込むこと。また、印刷上限管理ができるよう印刷管理システムを設定すること [3階354CAD教室] カラーレーザプリンタ x 2台 モノクロレーザプリンタ x 2台 [1階137室夢工房] カラーレーザプリンタ x 1台 モノクロレーザプリンタ x 1台 大判カラープリンタ x 1台
	2 ユーザー登録は本学担当者および現保守業者と協議の上、既存基幹システムに登録済みのユーザーを登録すること。
	3 登録に必要な手順書を提供すること。
	4 上記調整に要する費用を含むこと。

		351a教室		156PBL演習室	
		Windows 11 Education 351a教室：29式 （教員端末：1式、学生端末：28式）		Windows 11 Education PBL用PC：6式	
No.	導入予定ソフトウェア	インストール要否	必要数	インストール要否	必要数
大学準備ソフトウェア					
1	Office LTSC 2021（法人包括ライセンス）	○	29	-	-
2	ウイルスバスタークラウド3年間	○	29	-	-
3	解凍ソフト(7-Zip、Lhazなど)	○	29	-	-
4	KHCoder	-	-	○	6
5	Tableua	-	-	○	6

インストールソフトウェア一覧（1/2）（354教室）

別紙 4

			354CAD教室			137室夢工房		
			1-1	1-3	1-4	1-5	1-7	1-11
			クライアント端末(学生)	クライアント端末(教卓)	教員用ノートPC	夢工房クライアントPC	夢工房CADPC	夢工房クライアント端末(Mac)
			Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	macOS
ソフトウェア			32台	1台	1台	3台	3台	3台
ランタイムライブラリ	Adobe AIR	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
ブラウザ	Firefox	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
ブラウザ	Google Chrome	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
ウェブブラウザ用プラグイン	Microsoft Silverlight	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
PDFビューア	Adobe Reader DC	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
Anaconda Pythonライブラリ	mi	Macのみ						○
解凍ツール	Stuffit Expander	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
プログラミング言語	Java 8	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
解凍ツール	lhaplus	Windowsのみ 10動作保証なし	○	○	○	○	○	
プラットフォーム	Microsoft .Net Framework4.5	Windowsのみ	○	○	○	○	○	
端末エミュレータ	Tera Term	Windowsのみ	○	○	○	○	○	
テキストエディタ	TeraPad	Windowsのみ	○	○	○	○	○	
テキストエディタ	SciTE	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
統合開発環境	eclipse	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
統合開発環境	Arduino IDE	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
開発者ツール	processing 3.3	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
数値解析ソフトウェア	scilab(サイラボ)	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
インターネット電話	Skype	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
システムダイナミクスソフトウェア	Vensim PLE	Windows、Mac 10動作保証なし	○	○	○	○	○	○

		OSの制限	354CAD教室			137室夢工房		
			1-1	1-3	1-4	1-5	1-7	1-11
			クライアント端末(学生)	クライアント端末(教卓)	教員用ノートPC	夢工房クライアントPC	夢工房CADPC	夢工房クライアント端末(Mac)
			Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	macOS
			32台	1台	1台	3台	3台	3台
画像処理ソフト	GIMP(ギンプ)	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
形態素解析エンジン	MeCab	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
プログラミング言語	R for Windows	Windows版 Mac版	○	○	○	○	○	○
プログラミング言語	R Studio	Windows版 Mac版	○	○	○	○	○	○
R用MeCab	RMeCab	Windows、Mac	○	○	○	○	○	○
プログラム言語パッケージAnaconda	Python 3.7系（64bit）ファミリーパッケージ	Windows	○	○	○	○	○	
解凍ツール	The Unarchiver	Macのみ						○
Anaconda Pythonライブラリ	PuLp	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	Pygame	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	OpenCV	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	mlxtend	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	rpy2	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	pyaudio	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	mpl_finance	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	Seaborn	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	jupyter notebook	Windows	○	○	○	○	○	
Anaconda Pythonライブラリ	spyder	Windows	○	○	○	○	○	
Pythonライブラリ	tensorflow	Windows	○	○	○	○	○	
Pythonライブラリ	keras	Windows	○	○	○	○	○	
プログラミング言語	NetLogo	Windows	○	○	○	○	○	
プログラミング言語	SWI Prolog	Windows	○	○	○	○	○	
動画再生	GOM Player	Windows	○	○	○	○	○	
オフィススイート	iwork(ブラウザでiCloudにログインして使用)	Windows	○	○	○	○	○	
計量テキスト分析	KH-coder	Windows	○	○	○	○	○	
Adobe CC	Fresco	Windows	△	△	○	△	△	
解凍ツール	7 - Zip など	Windows	○	○	○	○	○	
3Dプリンター、レーザーカッター、スキャナー用ソフト		Windows	○	○	○	○	○	

インストールソフトウェア一覧（1/2）（354教室）

別紙 4

		OSの制限	354CAD教室			137室夢工房		
			1-1	1-3	1-4	1-5	1-7	1-11
			クライアント端末(学生)	クライアント端末(教卓)	教員用ノートPC	夢工房クライアントPC	夢工房CADPC	夢工房クライアント端末(Mac)
			Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	macOS
ドライバ			32台	1台	1台	3台	3台	3台
	EPSON カラープリンタドライバ		○	○	○	○	○	○
	EPSON モノクロプリンタドライバ		○	○	○	○	○	○
	EPSON 大判プリンタドライバ		○	○	○	○	○	○
	CANON imagePRESS C1+ドライバ					○	○	○
	CANON Pro9500ドライバ					○	○	○
	液晶ペンタブレットCintiq22HDドライバ					○	○	○
	MakerbotPrint		○	○	○	○		
	既存液晶ペンタブレットドライバ			○				
	ペンタブレットIntuosProドライバ					○	○	○
	The mbed Windows serial port driver (http://mbed.org/handbook/Windows-serial-configuration)	Windows	○	○	○	○	○	

※OSは状況に応じて本学担当者と協議し、適切なバージョンとすること。

インストールソフトウェア一覧（2/2）（354教室）

別紙 4

		354CAD教室			137室夢工房		
		1-1	1-3	1-4	1-5	1-7	1-11
		クライアント端末(学生)	クライアント端末(教卓)	教員用ノートPC	夢工房クライアントPC	夢工房CADPC	夢工房クライアント端末(Mac)
		Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	macOS
ソフトウェア		32台	1台	1台	3台	3台	3台
3次元CADソフトウェア	SOLIDWORKS EDU Edition 2022-2023	○	○	○	○	○	
デザインツールパッケージ	Photoshop（Photoshop lightroom を含む）	○	○	○	○	○	○
	Illustrator	○	○	○	○	○	○
	InDesign	○	○	○	○	○	△
	InCopy	○	○	○	○	○	△
	Dreamweaver	○	○	○	○	○	△
	Animate	○	○	○	○	○	△
	Premiere Pro	○	○	○	○	○	○
	After Effects	○	○	○	○	○	○
	Audition	○	○	○	○	○	○
	XD	○	○	○	○	○	○
	Media Encoder	○	○	○	○	○	○
	Acrobat DC	○	○	○	○	○	○
デザイン・設計ソフトウェア	Rhinoceros	○	○	○	○	○	
TRIZ ソフトウェア	Innovation WorkBench Limited	○	○	○	○	○	
ソフトウェア設計支援ツール	astah* professional	○	○	○	○	○	○
	astah* SysML	○	○	○	○	○	○
生徒画面マルチ表示ソフトウェア	V-Class	○	○	○			
レンダリング・アニメーションソフトウェア	KeyShot Pro					○	
3DCADソフト	PTC Creo University Plus Academic	○	○	○	○	○	

インストールソフトウェア一覧（2/2）（354教室）

別紙 4

		354CAD教室			137室夢工房		
		1-1	1-3	1-4	1-5	1-7	1-11
		クライアント端末(学生)	クライアント端末(教卓)	教員用ノートPC	夢工房クライアントPC	夢工房CADPC	夢工房クライアント端末(Mac)
		Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	Windows11 Education 64bit	macOS
大学準備ソフトウェア		32台	1台	1台	3台	3台	3台
デザイン・設計ソフトウェア	Flamingo.nXt	○	○	○	○	○	
AutoDesk Alias	ALIAS Alias AutoStudio					○	
AutoDesk INVENTOR	INVENTOR	○	○	○	○	○	
AutoDesk MEDIA & ENTERTAINMENT COLLECTION	3ds Max		○	○	○	○	
	Maya		○	○	○	○	△
	ReCap		○	○	○	○	
	MotionBuilder		○	○	○	○	
	Mudbox		○	○	○	○	
	ARNOLD		○	○	○	○	
	Character Generator		○	○	○	○	
	Rendering		○	○	○	○	
Adobe Fresco	Adobe Fresco	○	○	○	○	○	△
A360	A360		○	○	○	○	○
AutoDesk Fusion 360	Fusion 360	○	○	○	○	○	○
AutoCAD	AutoCAD	○	○	○	○	○	△
ウイルス対策ソフトウェア	ウイルスバスター	○	○	○	○	○	○
TrendMicro	コーポレートエディション						
統計解析ソフトウェア	JMP14	○	○	○	○	○	○
SAS							
バーチャル実験シミュレータ	バーチャル実験シミュレータ 1	○	○	○	○	○	
オフィススイート	Office Professional	○	○	○	○	○	○
	Visual Studio Professional	○	○	○	○	○	○
	Visio Professional	○	○	○	○	○	
	Project Professional	○	○	○	○	○	
	Office for Mac						○

※OSは状況に応じて本学担当者と協議し、適切なバージョンとすること。

電子情報処理委託に係る標準特記仕様書

委託者から電子情報処理の委託を受けた受託者は、契約書及び仕様書等に定めのない事項について、この特記仕様書に定める事項に従って契約を履行しなければならない。

1 情報セキュリティポリシーを踏まえた業務の履行

受託者は、東京都公立大学法人情報セキュリティ基本方針の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守しなければならない。

2 業務の推進体制

- (1) 受託者は、契約締結後直ちに委託業務を履行できる体制を整えるとともに、当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所についての記載並びにこの特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。
- (2) (1)の事項に変更が生じた場合、受託者は速やかに変更内容を委託者に提出すること。

3 業務従事者への遵守事項の周知

- (1) 受託者は、この契約の履行に関する遵守事項について、委託業務の従事者全員に対し十分に説明し周知徹底を図ること。
- (2) 受託者は、(1)の実施状況を委託者に報告すること。

4 秘密の保持

受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

5 目的外使用の禁止

受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、この契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

6 複写及び複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、委託者が貸与する原票、資料、その他貸与品等及びこれらに含まれる情報（以下「委託者からの貸与品等」という。）を、委託者の承諾なくして複写及び複製をしてはならない。

7 作業場所以外への持出禁止

受託者は、委託者が指示又は承認する場合を除き、委託者からの貸与品等（複写及び複製したものを含む。）について、2(1)における作業場所以外へ持ち出してはならない。

8 情報の保管及び管理

受託者は、委託業務に係る情報の保管及び管理に万全を期するため、委託業務の実施に当たって以下の事項を遵守しなければならない。

(1) 全般事項

ア 契約履行過程

- (ア) 以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。

- a 委託業務を処理する施設等の入退室管理
- b 委託者からの貸与品等の使用及び保管管理
- c 仕様書等で指定する物件（以下「契約目的物」という。）、契約目的物の仕掛品及び契約履行過程で発生した成果物（出力帳票及び電磁的記録物等）の作成、使用及び保管管理
- d その他、仕様書等で指定したもの

(イ) 委託者から(ア)の内容を確認するため、委託業務の安全管理体制に係る資料の提出を求められた場合は直ちに提出すること。

イ 契約履行完了時

(ア) 委託者からの貸与品等を、契約履行完了後速やかに委託者に返還すること。

(イ) 契約目的物の作成のために、委託業務に係る情報を記録した一切の媒体（紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物）（以下「記録媒体」という。）については、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。

(ウ) (イ)の消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。

(エ) この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。

ウ 契約解除時

イの規定の「契約履行完了」を「契約解除」に読み替え、規定の全てに従うこと。

エ 事故発生時

契約目的物の納入前に契約目的物の仕掛品、契約履行過程で発生した成果物及び委託者からの貸与品等の紛失、滅失及び毀損等の事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

(2) 個人情報及び機密情報の取扱いに係る事項

委託者からの貸与品等及び契約目的物に記載された個人情報は、全て委託者の保有個人情報である（以下「個人情報」という。）。また、委託者が機密を要する旨を指定して提示した情報及び委託者からの貸与品等に含まれる情報は、全て委託者の機密情報である（以下「機密情報」という。）。ただし、委託者からの貸与品等に含まれる情報のうち、既に公知の情報、委託者から受託者に提示した後に受託者の責めによらないで公知となった情報、及び委託者と受託者による事前の合意がある情報は、機密情報に含まれないものとする。

個人情報及び機密情報の取扱いについて、受託者は、以下の事項を遵守しなければならない。

ア 個人情報及び機密情報に係る記録媒体を、施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。

イ アの個人情報及び機密情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報及び機密情報の管理状況を記録すること。

ウ 委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。

エ 個人情報及び機密情報の運搬には盗難、紛失、漏えい等の事故を防ぐ十分な対策を講じること。

オ (1)イ(イ)において、個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法及び消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。

カ (1)エの事故が、個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合は、漏えい、滅失、毀損した個人情報及び機密情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。

キ カの事故が発生した場合、受託者は二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、委託者に可能な限り情報を提供すること。

- ク (1)エの事故が発生した場合、委託者は必要に応じて受託者の名称を含む当該事故に係る必要な事項の公表を行うことができる。
- ケ 委託業務の従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。
- コ その他、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）に従って、本委託業務に係る個人情報を適切に扱うこと。

9 委託者の施設内での作業

- (1) 受託者は、委託業務の実施に当たり、委託者の施設内で作業を行う必要がある場合には、委託者に作業場所、什器、備品及び通信施設等の使用を要請することができる。
- (2) 委託者は、(1)の要請に対して、使用条件を付した上で、無償により貸与又は提供することができる。
- (3) 受託者は、委託者の施設内で作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。
 - ア 就業規則は、受託者の定めるものを適用すること。
 - イ 受託者の発行する身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合はこれを提示すること。
 - ウ 受託者の社名入りネームプレートを着用すること。
 - エ その他、(2)の使用に関し委託者が指示すること。

10 再委託の取扱い

- (1) 受託者は、この契約の履行に当たり、再委託を行う場合には、あらかじめ再委託を行う旨を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得なければならない。
- (2) (1)の書面には、以下の事項を記載するものとする。
 - ア 再委託の理由
 - イ 再委託先の選定理由
 - ウ 再委託先に対する業務の管理方法
 - エ 再委託先の名称、代表者及び所在地
 - オ 再委託する業務の内容
 - カ 再委託する業務に含まれる情報の種類（個人情報及び機密情報については特に明記すること。）
 - キ 再委託先のセキュリティ管理体制（個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。）
 - ク 再委託先がこの特記仕様書の1及び3から9までに定める事項を遵守する旨の誓約
 - ケ その他、委託者が指定する事項
- (3) この特記仕様書の1及び3から9までに定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

11 実地調査及び指示等

- (1) 委託者は、必要があると認める場合には、受託者の作業場所の実地調査を含む受託者の作業状況の調査及び受託者に対する委託業務の実施に係る指示を行うことができる。
- (2) 受託者は、(1)の規定に基づき、委託者から作業状況の調査の実施要求又は委託業務の実施に係る指示があった場合には、それらの要求又は指示に従わなければならない。
- (3) 委託者は、(1)に定める事項を再委託先に対しても実施できるものとする。

12 情報の保管及び管理等に対する義務違反

- (1) 受託者又は再委託先において、この特記仕様書の3から9までに定める情報の保管及び管理等

に関する義務違反又は義務を怠った場合には、委託者は、この契約を解除することができる。

- (2) (1)に規定する受託者又は再委託先の義務違反又は義務を怠ったことによって委託者が損害を被った場合には、委託者は受託者に損害賠償を請求することができる。委託者が請求する損害賠償額は、委託者が実際に被った損害額とする。

13 契約不適合責任

- (1) 契約目的物に、その契約の内容に適合しないものがあるときは、委託者は、受託者に対して相当の期間を定めてその修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害の賠償を請求することができる。
- (2) (1)の規定によるその契約の内容に適合しないものの修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて行う損害賠償の請求に伴う通知は、委託者がその不適合を知った日から1年以内に、これを行わなければならない。

14 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 受託者は、納入物のうち本委託業務の実施に伴い新たに作成したものについて、著作権法（昭和45年法律第48号）第2章第3節第2款に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）を有する場合においてもこれを行使しないものとする。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (2) (1)の規定は、受託者の従業員、この特記仕様書の10の規定により再委託された場合の再委託先又はそれらの従業員に著作者人格権が帰属する場合にも適用する。
- (3) (1)及び(2)の規定については、委託者が必要と判断する限りにおいて、この契約終了後も継続する。
- (4) 受託者は、納入物に係る著作権法第2章第3節第3款に規定する権利（以下「著作権」という。）を、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、納入物に使用又は包括されている著作物で受託者がこの契約締結以前から有していたか、又は受託者が本委託業務以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権は、受託者に留保され、その使用权、改変権を委託者に許諾するものとし、委託者は、これを本委託業務の納入物の運用その他の利用のために必要な範囲で使用、改変できるものとする。また、納入物に使用又は包括されている著作物で第三者が著作権を有する著作物の著作権は、当該第三者に留保され、かかる著作物に使用許諾条件が定められている場合は、委託者はその条件の適用につき協議に応ずるものとする。
- (5) (4)は、著作権法第27条及び第28条に規定する権利の譲渡も含む。
- (6) 本委託業務の実施に伴い、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、取扱いは別途協議の上定める。
- (7) 納入物に関し、第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、委託者の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用を持って処理するものとする。

15 運搬責任

この契約に係る委託者からの貸与品等及び契約目的物の運搬は、別に定めるものを除くほか受託者の責任で行うものとし、その経費は受託者の負担とする。

16 書面による提出（報告）と受領確認

当該契約において、受託者から書面により提出を求める事項は、本仕様書の記載に関わらず、別添「電子情報処理委託に係る（標準）特記仕様書 チェックシート」により定めるものとする。

委託者は、受託者から提出された書面について、当該チェックシートを用いて受領確認を行う。

電子情報処理委託に係る標準特記仕様書 チェックシート

東京都立大学法人

件名 「東京都立産業技術大学院大学351a講義室用クライアント端末等及び354教室CADシステム等の借入れ(長期継続契約)」

当該契約において、受託者は「提出の要否」欄の□にチェックが入った事項は、書面により委託者へ提出(報告)すること。

委託者は、受託者から提出された書面に必要事項が記載されていることを確認し、受領確認欄の□にチェックを入れること。

事項		特記仕様書の内容 (根拠: 標準特記仕様書該当箇所)	提出時期	提出の 要否	受領 確認
1 業務の推進体制表					
①	業務責任者(職・氏名)	当該業務に関する責任者、作業体制、連絡体制、作業場所を書面にし、委託者に提出すること。(根拠: 2(1)、(2))	契約締結後直ちに提出すること。 なお、変更が生じた場合は速やかに変更内容を提出すること。	☒	☐
②	作業体制表	(提出事例) ①から④までを記載した連絡体制表など		☒	☐
③	連絡体制表			☒	☐
④	作業場所			☒	☐
2 誓約書		特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約を書面にし、委託者に提出すること。(根拠: 2(1))	契約締結後直ちに提出すること。	☐	☐
3 遵守事項の周知状況報告書		契約の履行に関する遵守事項について、業務従事者全員へ周知徹底し、実施状況を委託者に報告すること。(根拠: 3(2)) (提出事例) 業務従事者名簿兼周知状況報告書など	実施後速やかに報告すること。	☐	☐
4 安全管理体制に係る資料		受託者は、以下の事項について安全管理上必要な措置を講じること。(根拠: 8(1)(イ)) a委託業務を処理する施設等の入退室管理、b委託者からの貸与品等の使用及び保管管理、c仕様書等で指定する物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理、dその他仕様書等で指定したもの (提出事例) ①出退勤管理簿、施設等使用簿など ②貸与品等使用簿、貸与品貸出簿など ③物件等の受払簿など	提出を求められた場合は直ちに提出すること。		
①	作業場所等の入退室管理記録			☒	☐
②	貸与品等の使用及び保管管理記録			☒	☐
③	物件、仕掛品、成果物の作成、使用及び保管管理記録			☒	☐
5 消去結果報告書		記録媒体について、契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る全ての情報を復元できないよう消去すること。(根拠: 8(1)イ(ウ)) 消去結果について、記録媒体ごとに、消去した情報項目、数量、消去方法、消去日等を明示した書面で委託者に報告すること。	契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。)	☒	☐
6 履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書		この特記仕様書の事項を遵守した旨を書面で報告すること。また、再委託を行った場合は再委託先における状況も同様に報告すること。(根拠: 8(1)イ(エ))	契約履行完了後速やかに提出すること。(契約解除時も同様。)		
①	履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書			☐	☐
②	履行完了に伴う特記仕様書遵守状況報告書(再委託先の遵守状況報告書)			☐	☐

7 事故報告書		事故が生じたときには、その事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠: 8(1)エ)	事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。	☒	☐
8 個人情報等管理記録		個人情報及び機密情報の管理状況の記録 ア個人情報及び機密情報に係る記録媒体を施錠できる保管庫又は施錠及び入退室管理の可能な保管室に格納する等適正に管理すること。イアの管理に当たっては、管理責任者を定め、台帳等を設け管理状況を記録すること。委託者から要求があった場合又は契約履行完了時には、イの管理記録を委託者に提出し報告すること。(根拠: 8(2)ウ) (提出事例) ②個人情報等使用簿、保管状況管理簿など	委託者から要求があった場合又は契約履行完了後速やかに提出すること。		
	① 管理責任者(職・氏名)			☒	☐
	② 個人情報等の使用及び保管管理記録			☒	☐
9 個人情報等消去申告書及び消去結果報告書		個人情報及び機密情報に係る部分については、あらかじめ消去すべき情報項目、数量、消去方法、消去予定日等を書面により委託者に申し出て、委託者の承諾を得るとともに、委託者の立会いのもとで消去を行うこと。(根拠: 8(2)オ)	消去前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得ること。	☒	☐
10 個人情報等事故報告書		個人情報及び機密情報の漏えい、滅失、毀損等に該当する場合、個人情報等の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、遅滞なく委託者に報告し、委託者の指示に従うこと。(根拠: 8(2)カ)	事故が発生した場合、遅滞なく報告すること。	☒	☐
11 教育及び研修計画及び実施状況報告書		業務従事者に対し、個人情報及び機密情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。なお、教育及び研修の計画及び実施状況を書面にて委託者に提出すること。(根拠: 8(2)ケ)	研修計画は契約締結後、研修実施状況報告書は実施後、速やかに提出すること。 なお、業務の推進体制に変更があった場合、速やかに変更内容を提出すること。		
	① 個人情報等研修計画	(提出事例) ①研修計画書 ②研修実施状況報告書		☐	☐
	② 個人情報等研修実施状況報告書			☐	☐
12 再委託届出書		再委託を行う場合、あらかじめ再委託を行う旨を書面にて申し出て、委託者の承諾を得なければならない。 (以下、記載事項) ア再委託の理由、イ再委託先の選定理由、ウ再委託先に対する業務の管理方法、エ再委託先の名称、代表者及び所在地、オ再委託する業務の内容、カ再委託する業務に含まれる情報の種類(個人情報及び機密情報については特に明記すること。)、キ再委託先のセキュリティ管理体制(個人情報、機密情報、記録媒体の保管及び管理体制については特に明記すること。)、ク再委託先がこの特記仕様書に定める事項を遵守する旨の誓約、ケその他、委託者が指定する事項(根拠: 10(1)、(2))	再委託前にあらかじめ申し出て、委託者の承諾を得なければならない。		
	① 再委託届出書			☒	☐
	② 誓約書(再委託先)			☒	☐
	③ その他委託者が指定する事項			☐	☐
13 その他		電子情報処理委託に係る標準特記仕様書に記載のない追記事項			
	①			☐	☐
	②			☐	☐
	③			☐	☐
	④			☐	☐
	⑤			☐	☐

東京都公立大学法人 個人情報取扱標準特記仕様書

（基本的事項）

第 1 本業務の履行に際して東京都公立大学法人（以下「法人」という。）が受託者に貸与するデータ、帳票、資料等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報並びに委託管理上法人が保有する必要がある個人情報は、全て法人の保有する個人情報とし、受託者は、本業務の履行に際して取扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払い、適正に管理しなければならない。

（秘密の保持）

第 2 受託者（受託業務に従事している者又は従事していた者を含む。）は、この業務により知り得る事となった個人情報を他に漏らし、又は不正な目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。

（目的外収集・利用の禁止）

第 3 受託者は、この業務を処理するために個人情報を収集し、又は利用するときは、受託業務の範囲内で行わなければならない、必要な範囲を超えて収集し、又は他の用途に使用してはならない。

（第三者への提供の禁止）

第 4 受託者は、この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに第三者へ提供してはならない。

（複写及び複製の禁止）

第 5 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに複写又は複製してはならない。

（適正管理）

第 6 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報は、施錠できる保管庫に格納するなど漏えい、滅失及びき損の防止のために必要な措置を講じなければならない。受託者が自ら当該業務を処理するために収集した個人情報についても同様とする。

2 受託者は、前項の個人情報の管理にあたり、管理責任者を定め、台帳を備えるなど管理の記録を残さなければならない。

3 法人は、前 2 項に定める管理の状況について疑義等が生じたとき、受託者の事務所等に立ち入り、調査することができる。

（資料等の返還）

第 7 この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約終了後直ちに法人に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、法人が別に指示したときはその指示に従わなければならない。

（記録媒体上の情報の消去）

第 8 受託者は、受託者の保有する記録媒体（磁気ディスク、紙等の媒体）上に保有する、委託処理に係る一切の情報について、委託業務終了後、すべて消去しなければならない。

（再委託の禁止）

第 9 受託者は、法人があらかじめ承諾した場合を除き、個人情報を取り扱う業務に係る部分について再委託することはできない。

2 前項の規定により法人が承諾した再委託先がある場合には、個人情報の取扱いについて、再委託先は、本仕様書の記載事項を遵守し、受託者は、再委託先の個人情報の取扱いについて全責任を負うものとする。

（事故等の措置）

第 10 受託者は、個人情報の取扱いに関して漏えい、滅失、き損等の事故が発生した場合は、直ちに法人に報告し、法人の指示に従わなければならない。

（契約の解除）

第 11 法人は、受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反した場合、契約を解除することができる。

（損害賠償）

第 12 受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反したことにより法人が損害を被った場合、法人は、契約を解除するか否かにかかわらず、その損害額の賠償を受託者に対して請求することができる。

（その他）

第 13 個人情報の保護に関する事項について本特記仕様書の解釈等、個人情報の取扱いについて疑義を生じた場合、その都度法人に確認し、本業務を行うこと。